

防犯やまがた

令和7年度
“明るいやまがた”

〔期間〕令和7年7月22日(火)～8月21日(木)

運動の重点
と
推進事項



青少年の健全育成といじめ・非行及び犯罪被害防止

～みんなで育む人間性・社会性豊かな青少年～

- おはよう、ありがとう、しつれいします、すみませんなど、オアシス運動を推進し、大人も子どもも、みんなが明るく元気にあいさつする地域にしよう。
- いじめの兆候を見逃すことのないよう、児童生徒をしっかりと見守ろう。
- 子どもとともに、自然体験や社会体験などを通して多くの感動を共有しよう。
- 家族で話し合い、フィルタリングの設定をするなど家庭におけるルールを作り、インターネットやSNS等を安全に使えるようにしよう。
- 町内会、学校、PTA、職場、青少年育成団体などが連携を深め、みんなで有害環境や危険な場所などを点検し、非行、事故のない地域にしよう。

海・山・川での事故防止

～安全に夏を過ごすために～

- 子どもの遊泳には保護者が同行し、監視を怠らないようにしよう。
- 危険な場所で遊んでいる子ども等には、遠慮せずみんなで注意し合おう。
- フェンスや蓋のない用水路・貯水池等危険な場所を把握し、みんなで注意しよう。
- 登山等のレジャーに伴う事故防止について、みんなで声を掛け注意し合おう。
- 熱中症にならないよう体調に注意し、小まめな水分補給を心掛けよう。



身近な犯罪等の防止

～地域ぐるみで犯罪を防止し、みんなでつくろう安全・安心のまち～

【住宅・車からの盗難被害防止】

- 外出する際は短時間でも必ず戸締りをしよう。
- 就寝するときも必ず戸締りをしよう。
- 在宅時も玄関や人のいない部屋は必ず戸締りをしよう。
- 「CP認定錠」等の防犯建物部品への交換を検討しよう。
- 車から離れるときは短時間でも必ずドアロックをしよう。
- カバンや貴重品は車内に置かないようにしよう。

【家族の絆で被害防止】

- 防犯について、家族みんなで話し合い、被害防止のための対策を積極的に実践しよう。

【児童・生徒に対する自転車の盗難被害防止】

- 施錠(二重ロック)を徹底しよう。自転車は駐輪場等決められた場所へマナー良く駐輪しよう。
- 自転車は防犯登録をしよう。



【ニセの警察官と警察手帳】

【安全安心のまちづくりのためには「地域ぐるみ」で】

- 地域住民、行政、企業、学校、防犯団体(防犯協会、地域防犯連絡所、子ども見守り隊、青色防犯パトロール団体等)が連携を深め、「地域の安全は自分たちの手で守る」気運を高めよう。
- 地域住民の絆を強め、地域社会の防犯力を高めよう。

みんなでつくろう 安心の街

◎ 子どもの安全を確保しよう!!

◆ 子どもが身を守るためにいかの おすし

いかない～知らない人について行かない。

のらない～知らない人の車に乗らない。

おおごえ～大声で「助けて」、「嫌だ」と叫ぶ。防犯ブザーを鳴らす。

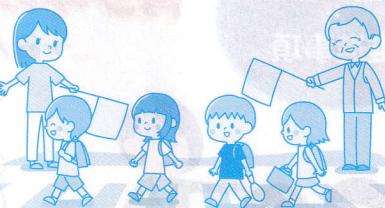
すぐに逃げる～知らない人から逃げる。逃げるときは、他の大人の人がいる方に逃げる。

しらせる～家人や学校の先生に何があったかを知らせる。警察に通報する。



◆ ながら防犯をしませんか

買い物、植木の手入れ、犬の散歩、ジョギング、玄関の清掃等の日常生活の中で、防犯の視点を持って、登下校中などの子どもにあいさつしたり、声をかけたりして、地域の子ども達を見守る「ながら防犯」をしましょう。



その人本当に警察官?

警察官をかたる詐欺の手口

1 ニセ警察官から電話

詐欺の犯人が、あなた名義のキャッシュカードや携帯電話を持っていた。あなたも共犯として逮捕する。
※ポイント／警察官は、電話で「逮捕する」「捜査対象」と言うことはありません。



2 SNSに誘導

「〇〇警察署の刑事です」、「逮捕状が出ています」、「ビデオ通話で取調べをします」

※ポイント／警察官は、SNSで連絡したり、取調べたりすることはありません。

3 警察手帳や逮捕状の画像を送る

※ポイント／警察官は、SNSで警察手帳や逮捕状の画像を送ることはできません。

4 金銭を要求

「犯人からお金を受け取った疑いがある」「身の潔白を証明するため、口座のお金を調べる。」「お金を全て振り込んでください」

～被害

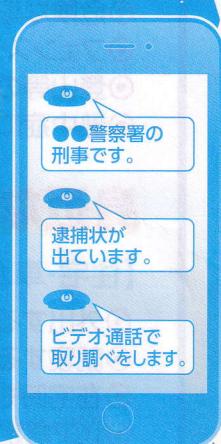
ニセ警察官詐欺の被害 約172億円!!

(R7年1月～3月末現在)

【被害にあわないためにチェック】

1つでも当てはまれば詐欺! すぐに最寄りの警察署に相談!

- 警察官から「捜査対象」「逮捕する」と言われている。
- 警察官とSNS(LINEなど)で連絡を取り合っている。
- 警察官からSNSで「逮捕状」「警察手帳」の画像を見せられた。
- 警察官から現金を要求されている。



“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動

運動の基本方針

- 学校、家庭、地域が連携し、みんなでいじめ・非行を許さない社会づくりを進めていこう。
- いじめを受けて悩んでいる子どもたちが相談しやすい環境をつくりていこう。



「大人が変われば子どもも変わる」県民運動

- あいさつ・見守り運動
～子どもを家庭・地域で育てよう！
- モラル・マナーの向上運動
～大人が子どもの手本となろう！
- 子どもを事故・犯罪等から守る運動
～子どもの安全を地域全体で見守ろう！



賛助会員を募集しています

当連合会では“みんなでつくろう安心の街”活動にご賛同いただく賛助会員を募集しています。

1.会員 当連合会の目的に賛同し、事業を財政面から支援する法人・団体又は個人です。

2.年間会費
●法人・団体…1口当たり 1万円
●個人……………1口当たり 5千円
(団体・個人とも口数に制限はありません。)

3.入会手続

当連合会事務局(電話023-624-3800)まで、お気軽にお問い合わせ下さい。「入会申込書」をお送りします。